

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業（医療機関再開等支援事業補助金）
について

このことについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に対して、継続・再開の支援を行うことにより、地域において必要な診療機能を維持することを目的とし、次のとおり令和 3 年度医療機関再開等支援事業補助金補助金交付要綱を制定しましたので、お知らせします。

つきましては、各市医師会及び市歯科医師会に周知いただくとともに、別添通知文により貴管内の各医療機関に周知いただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人北海道医師会、一般社団法人北海道歯科医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会に対しては別途周知しておりますことを、申し添えます。

記

1 事業名等

国の事業区分 (実施要綱)	道事業名	内容	周知先
(13) 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再開支援事業	医療機関再開等支援事業費補助金	<補助対象者>休業・診療縮小した医療機関 <補助対象経費>①HEPA フィルター付空気清浄機の購入費、②消毒に要する経費 ※歯科診療所は①の経費は補助対象外 <補助率> 2分の1（上限額あり）	病院、 診療所（医科、 歯科）

2 送付書類

- (1) 通知文（医療機関宛）
- (2) 補助金交付要綱

担 当：地域医療推進局医務薬務課
医務係 越湖
電 話：011-231-4111 内線 25-402